

策定：2021年2月1日

公表：2024年9月25日

一般事業主行動計画

神姫バス不動産株式会社

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2021年2月1日～2024年1月31日
2. 内容

目標①

産前産後休業や育児休業について、育児休業給付および育児休業中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行い、子どもの出生時における育児休業の取得を促進する。

<対策>

2021年2月～ 法に基づく諸制度の調査

2021年2月～ 制度の周知、情報提供を継続して実施する

<結果>

該当者 女性社員0名、男性社員3名

育児休業等取得者 女性社員0名、男性社員0名

目標②

所定外労働を削減するため、ノー残業デーを設定、実施する。

<対策>

2021年2月～ 所定外労働の現状を把握

2022年1月～ 各部署毎に問題点を検討し改善を図る

2022年4月～ ノー残業デーの実施

<結果>

36協定における特別条項適用件数 2022年度53件 → 2023年度57件

所定外労働の大幅な削減、ノー残業デーの実施には至っておらず、改善に向けた取り組みを継続する

目標③

インターンシップ、職業訓練等の職業体験機会を提供する。

<対策>

2021年2月～ 地域の教育機関、就労支援機関と協力し、実習受入を継続する

<結果>

受入実績 兵庫県下の特別支援学校3校、3名